

# II

## 施策の展開

### 第3章

#### 魅力ある温かいみずほ

##### 第1節 活力とにぎわいのあるまち

- 1 農業
- 2 商工業
- 3 観光・イベント

##### 第2節 人がつながる温かいまち

- 1 コミュニティ
- 2 平和・人権
- 3 都市交流・国際化

## 第3章 魅力ある温かいみずほ

### 第1節 活力とにぎわいのあるまち

#### 1 農業

##### 現況と課題

瑞穂町では、野菜、茶、花卉園芸、畜産などのさまざまな農業が行われています。農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」は、生産者と消費者が互いに顔をあわせることのできる身近な直売所として、毎日多くの新鮮な農畜産物を供給しています。町の\*市街化調整区域936ヘクタールのうち187ヘクタールが農用地で、優良な農地が広がり、農家戸数も\*473戸と多摩地域で5番目に多い状況にあります。しかし一方で、耕作放棄地や遊休農地の存在、後継者不足の問題があります。

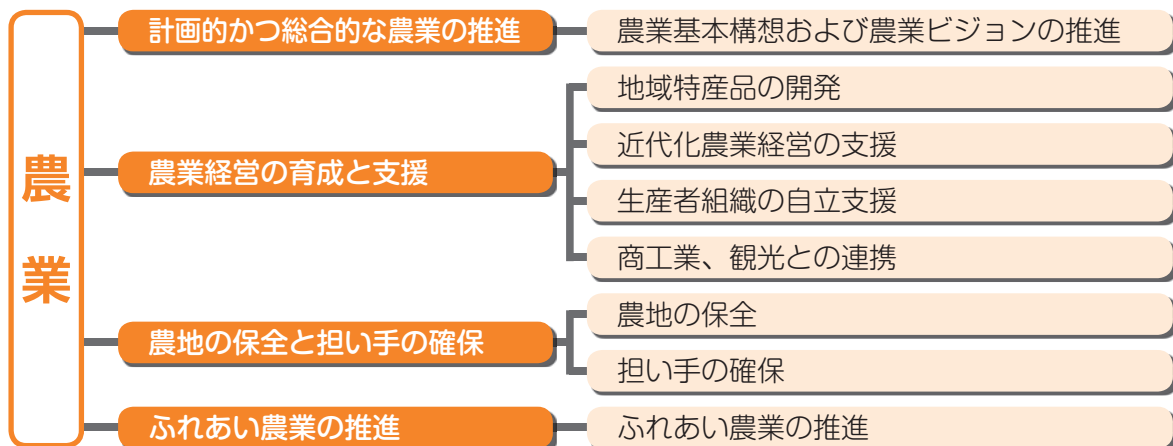
町ではこれまで、「やすらぎと潤いのある、美しい瑞穂の環境づくり」をめざして、安全で美味しく、新鮮な農作物の供給につとめてきました。今後も、農業の担い手を育成し、地域ぐるみで農業を変革する意識の醸成と、そのような取組を支援していく必要があります。また、地域活性化につながる農業振興をはかっていくことも重要です。

耕作放棄の問題は、ごみの不法投棄や犯罪を誘発するような環境の悪化も懸念され、景観や風致の上での問題もあわせもっています。\*町民農園の区画数以上の利用希望者がいる状況にあることなど、農業への関心が高まっていることから、新たな担い手を確保するとともに、不耕作農地などの解消につとめる必要があります。

狭山茶、シクラメンに代表される町の特産品があるものの、ブランド化まで至っていません。農業関係者と協力し、瑞穂町らしさと付加価値のある特産品を創り出し、新たな市場を開拓していくことも重要です。

※2005年世界農林業センサス

施策体系



数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
個人経営の町民向け農園数	1園 (平成21年度末)	3園	5園



茶畑

## 施策

## (1) 計画的かつ総合的な農業の推進

## ① 農業基本構想および農業ビジョンの推進

農業基本構想にもとづき、「安心して美味しく、新鮮な農作物を供給する瑞穂町の農業」をめざして、総合的な推進をはかるとともに、その具体化をはかる農業ビジョンを策定します。

## (2) 農業経営の育成と支援

## ① 地域特産品の開発

狭山茶やシクラメンなどの既に定着している特産品の付加価値を高めるなど、さらなる普及促進策の考案に加え、新たな特産品「みずほブランド」を生産者ととも開発します。

## ② 近代化農業経営の支援

安定した農業経営に取り組むことができるよう、国や東京都の新たな補助制度の周知および活用促進をはかるとともに、現在の農業経営ニーズにあった支援策を検討します。また、簿記記帳講習会の実施や\*家族経営協定の導入など、近代化農業経営に向けた支援を行います。

## ③ 生産者組織の自立支援

毎日新鮮な地域産物を提供している農畜産物直売所は、生産者組織で運営され、消費者とつながりをもつことができる地産地消の場として機能しています。消費者ニーズにあった農畜産物の加工など、付加価値を高めるような取組への支援を行うとともに、新たな生産者組織の育成や組織間の連携を促進します。

## ④ 商工業、観光との連携

商工業や観光など他分野の施策と連携し、新たなマーケットの開拓をすすめるとともに、その中心となる組織の育成と支援につとめます。

### (3) 農地の保全と担い手の確保

#### ①農地の保全

優良農地が存在する農業振興地域の保全と不耕作農地の解消につとめるとともに、「農業経営基盤強化促進法」にもとづく\*土地利用権設定件数の増加をはかります。また、有機農業の普及や堆肥の有効利用など、環境保全型農業の推進につとめます。

#### ②担い手の確保

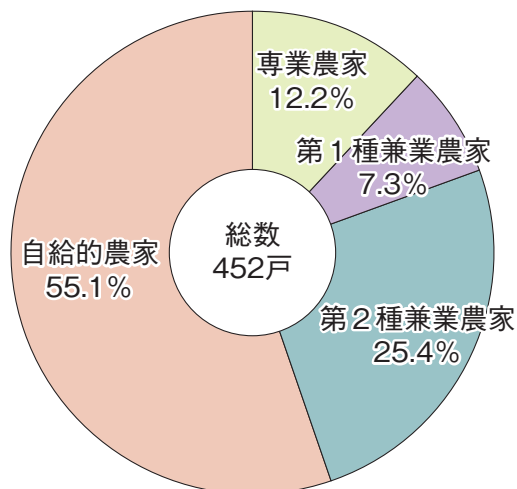
農業従事者の高齢化に伴う後継者不足の一方で、意欲のある若い世代の新規就農者も現れています。\*認定農業者制度の普及や、新規就農者、定年帰農者への支援など、就農促進策の充実をはかり、農業の担い手の育成と確保につとめます。

### (4) ふれあい農業の推進

#### ①ふれあい農業の推進

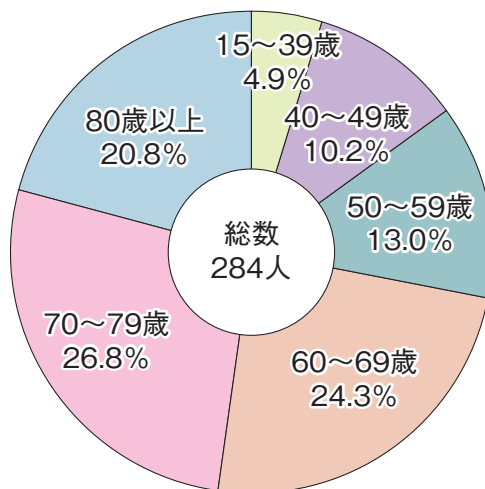
多くの町民が耕作を希望している\*町民農園や体験農園の充実につとめるとともに、観光面と連携した新たな農園のあり方を検討します。また、個人経営農園も町民向け農園を開設できるため、その制度普及につとめます。

農家戸数の状況



出典：2010年世界農林業センサス速報値

農業就業人口（販売農家）の状況



出典：2010年世界農林業センサス速報値

**土地利用権設定** 「農業経営基盤強化促進法」に定められる、農業上の利用を目的とする賃貸借もしくは使用貸借による権利を設定することで、農地の所有者と耕作者（認定農業者など）で取り決めた期間が満了すると貸借関係は終了し、必ず所有者に農地が戻ってくる制度。

**認定農業者** 「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者。

**町民農園** 小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

## 第1節 活力とにぎわいのあるまち

### ② 商工業

#### 現況と課題

箱根ヶ崎駅周辺や青梅街道沿いの商店周辺は、駐車場や歩道の整備が十分でなく、買物客の利便性が整っていません。また近年、町内外に大型店が進出し、デフレによる価格競争が激化する中で、個々の商店の努力だけで改善していくことは非常に厳しくなっています。

このような中、平成21年にはプレミアム商品券の発行をはじめ、各種の緊急経済対策を行ってきました。今後は、商店と大型店の共存をはかりながら、安全かつ快適に買物ができるまちづくりとともに、消費者と店主が直接ふれあうことのできる地域コミュニティの核となる魅力ある商店づくりが必要となってきます。また、箱根ヶ崎駅東口の整備や駅西土地区画整理事業にあわせた商業集積をはかることも必要です。

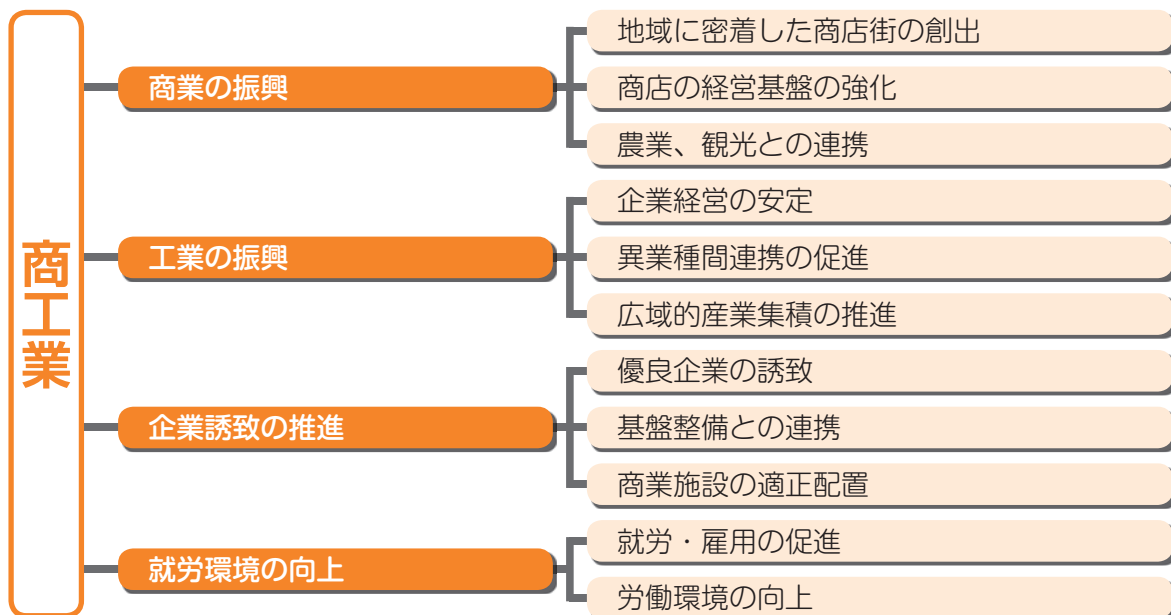
さらに、そのような商店や商店街づくりに、観光や農業と連携し、特産ブランド品の販売を組み合わせ、商業振興をはかることが重要となります。

年間工業出荷額が4,000億円を超える瑞穂町は、多摩地域でも有数の工業技術力を有しています。東京都では\*多摩シリコンバレーの形成を推進し、瑞穂町周辺地域の将来像を産業と居住が調和した活力ある「住工複合地区」と位置づけています。この方向性をふまえて、効果的な工業振興をはかる必要があります。瑞穂町商工会と連携しながら、個々の企業再生ではなく、地域全体での収益を高める取組を支援していくことが重要です。\*青梅線沿線地域産業クラスター協議会などのネットワークを活用し、製造業集積を活かした都市型工業の核的ゾーンの形成をはかり、工業振興拠点を確立することがもとめられます。さらに、異業種間の共同事業を展開していくことが、より一層産業集積を高め、社会に必要とされる応用技術や先端技術を生み出していくために重要となります。

商工業ともに事業所あたりの販売および出荷額が多摩地域で高い位置にある瑞穂町は、圏央道や国道16号、新青梅街道などの幹線道路網が充実しているため、立地条件がよいという地域特性を有しています。今後の産業振興、雇用創出、地域活性化をはかるため、企業誘致奨励制度を導入するなど、瑞穂町で事業展開するメリットを的確に発信し、新たな優良企業の誘致をすすめていく必要があります。

厳しい雇用情勢や労働条件の悪化は、社会経済情勢に左右され、町単独で対応することが難しい問題です。ハローワークや商工会などの関係機関と連携し、企業誘致とあわせ、一体的に勤労者対策をすすめていく必要があります。

施策体系



数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
商業年間販売額	1,036億6,100万円 (平成19年)	1,122億4,600万円	1,179億7,000万円
工業年間出荷額 (従業員4人以上)	4,011億4,200万円 (平成20年)	4,300億7,600万円	4,520億1,200万円
企業誘致奨励制度 による企業立地数	0件 (未実施)	9件	19件

商業（卸売・小売業）の推移

(各年6月1日現在：所，人，万円)

年	区分	商店数	従業員数	年間販売額
平成9年		384	2,819	935億6,900万円
平成11年		375	2,599	733億5,200万円
平成14年		399	3,293	817億3,500万円
平成16年		397	3,189	889億0,000万円
平成19年		363	3,420	1,036億6,100万円

出典：商業統計調査

施  
策

(1) 商業の振興

① 地域に密着した商店街の創出

商店街振興プランにもとづき、だれもが買物をしやすい地域密着型の商店街づくりを支援するとともに、箱根ヶ崎駅の東口および西口の整備に伴う商業集積をすすめます。

② 商店の経営基盤の強化

価格競争に負けない付加価値のある商店づくりのため、商工会と連携し、各商店の経営状況を把握しながら融資制度の利用促進をはかるとともに、消費者の購買意欲を高める魅力ある商店会組織や個店づくりができるよう支援していきます。

③ 農業、観光との連携

農業や観光など他分野の施策と連携し、新たなマーケットの開拓をすすめるとともに、その中心となる組織の育成と支援につとめます。

(2) 工業の振興

① 企業経営の安定

経営基盤が不安定な中小企業に対し、融資制度の充実と利用促進をはかるとともに、商工会などの関係機関との連携を強め、専門的な経営指導や専門技術の助言など、企業経営の安定に向けた支援を行います。

② 異業種間連携の促進

先進技術の応用や新たな技術開発、新ビジネスの創出などを導く、異業種や多分野間の連携を促進します。

③ 広域的産業集積の推進

\*首都圏西部地域産業活性化協議会や\*青梅線沿線地域産業クラスター協議会と連携しながら、産業集積に向けた取組を推進します。



### (3) 企業誘致の推進

#### ① 優良企業の誘致

雇用の確保と経済波及効果を目的とした企業誘致奨励制度を推進するとともに、「\*とうきょう産業立地ナビ」などを活用して町の魅力を効果的に発信し、優良企業の立地を促進します。

#### ② 基盤整備との連携

自然環境や生活環境に配慮した企業立地となるよう、土地区画整理事業と連携します。

#### ③ 商業施設の適正配置

市場選択の自由を基本としながらも、地域住民の利便性と既存商店との調和を確保するために、適正な配置を促進するとともに、近隣住民の生活環境が悪化しないよう協力をもとめます。

### (4) 就労環境の向上

#### ① 就労・雇用の促進

国や東京都、\*NPOなどと連携し、教育訓練や技能習得、資格取得など就労希望者のスキルアップにつながる情報の提供につとめるとともに、優良企業誘致による雇用創出の促進をはかります。

#### ② 労働環境の向上

すべての勤労者が働きやすく、仕事と家庭の両立が可能となる労働環境の形成に向けて、企業などへの啓発につとめます。

#### 工業（従業者4人以上）の推移

(各年12月31日現在：所、人、万円)

年	区分	事業所数	従業員数	年間出荷額
平成16年		300	6,850	3,429億5,300万円
平成17年		313	6,510	3,294億6,200万円
平成18年		307	6,859	3,843億8,300万円
平成19年		281	6,621	3,962億8,100万円
平成20年		279	6,249	4,011億4,200万円

出典：工業統計調査

## 第1節 活力とにぎわいのあるまち

### 3 観光・イベント

#### 現況と課題

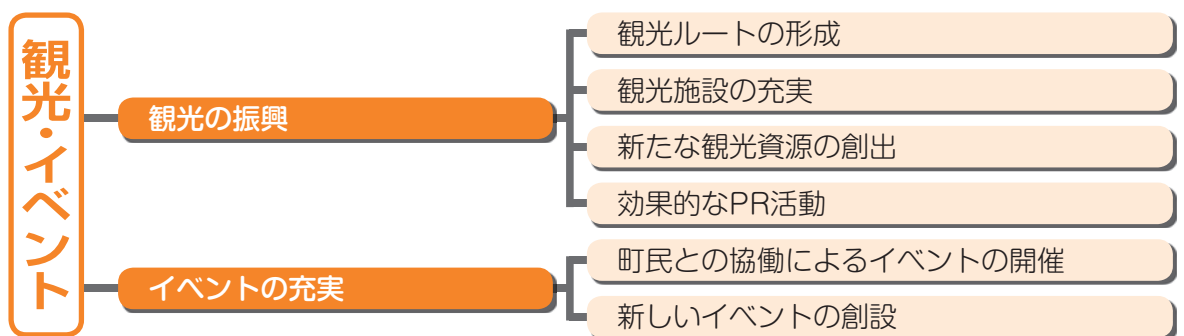
瑞穂町のイベントは春のさくらまつりに始まり、残堀川ふれあいイベント、サマーフェスティバル、秋の産業まつりなど、四季折々の風景や自然、地場産業を活かした催しに加え、町民体育祭、駅伝競走大会、ウォーキングイベントなどのスポーツや健康づくり事業も行われています。また、町最大の観光資源として狭山丘陵や狭山池などの豊かな自然があり、遊歩道を利用したハイキングなど、近年の健康ブーム、アウトドアブームにあいまって、町内外からの訪問者が増えています。

今後は、イベントを通じた交流人口を増やすことで地域の活性化をはかることが必要であり、老若男女の関心を集める魅力的な空間を創出することが重要となります。

観光協会をはじめ、町民や団体、企業などと連携して、多くの知恵と能力を活かすという官民協働により、魅力ある観光資源を充実させるとともに、有益で楽しいイベントを創造し、観光振興を地域商業の活性化に発展させることも必要です。

瑞穂町の素晴らしさや新しい観光情報を町内外に発信し、多くの人が来場、来町したいと思う観光・イベントづくりが重要です。

#### 施策体系



#### 数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
イベントへの来場者数	*35,000人 (平成21年度)	37,400人	39,400人

\*現状値の対象イベントは、さくらまつり、残堀川ふれあいイベント、サマーフェスティバル、産業まつり。

## (1) 観光の振興

### ① 観光ルートの形成

潤いを感じる水辺や緑などの自然環境、風情を感じる歴史的環境などをつなぐ観光ルートを形成し、個々の施設の観光施設機能と施設間の回遊性を高め、観光の振興をはかります。

### ② 観光施設の充実

狭山丘陵や狭山池公園など町の最大の観光資源である豊富な自然を活かし、遊歩道などの観光施設の整備や改善、美しい観光設備の維持につとめます。

### ③ 新たな観光資源の創出

従来の観光資源にとらわれず、町の歴史や文化の魅力を再確認し、農業や商業、イベントなどさまざまな分野の資源を活かした新たな観光資源を創出し、積極的に活用するとともに、特産品開発などに結びつけ、地域産業の活性化を促進します。

### ④ 効果的なPR活動

より広範囲に隅々まで情報が伝わるよう、観光ガイドやホームページの随時更新、マスコミなどのメディアを有効に活用した情報提供など、魅力ある観光情報を発信していきます。

## (2) イベントの充実

### ① 町民との協働によるイベントの開催

多くの町民に親しまれるイベントは、町民のニーズにあったイベントです。町民が企画段階から参加し、さらに運営することで充実感を得られるとともに、町民参画の輪が広がっていきます。商工会や観光協会と連携しながら、町民との協働によるイベント開催を推進します。

### ② 新しいイベントの創設

観光資源を活用するなど、瑞穂町を町内外にアピールできるイベントの創設につとめるとともに、多分野にわたるイベントの共催や同時開催など、相乗効果を生み出すイベントの連携をはかります。

# 第3章 魅力ある温かいみずほ

## 第2節 人がつながる温かいまち

### ① コミュニティ

#### 現況と課題

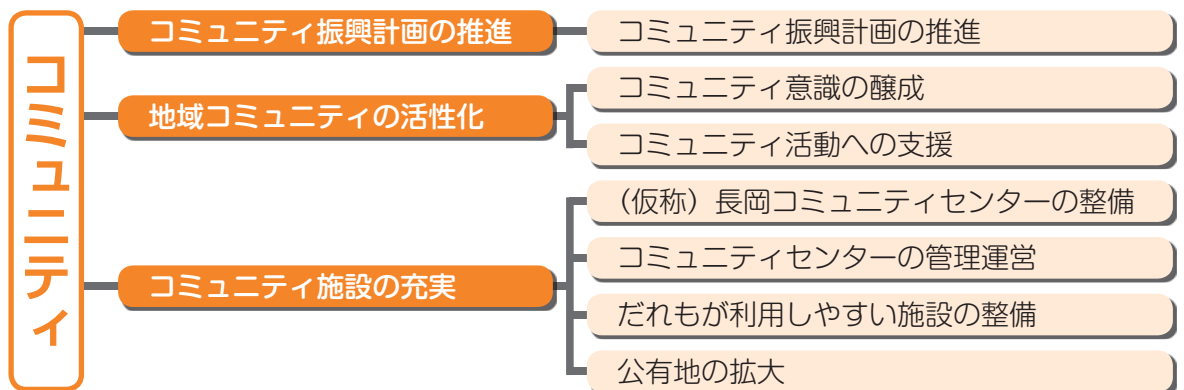
高齢化が一段とすすみ、人口減少時代に入っている中、都市化の進展により地域コミュニティが希薄になりつつあります。瑞穂町には40の町内会・自治会があり、平成21年4月現在では加入率が60.1%と近隣自治体と比べると高い数値を示しています。しかし、若い世代や転入世帯の多いところでは50%に満たない地域もあり、未加入世帯のコミュニティ活動への参加を促進することが必要です。

地域の結束力を維持かつ強化し、近隣住民が自発的に行う地域づくり活動への支援がこれまで以上に必要となってきます。町民、地域、各種団体がそれぞれの適性を活かした社会活動に取り組み、地域コミュニティが住民自治の主役となることがのぞまれます。瑞穂町コミュニティ振興計画にもとづき、最適な活動環境を整えるとともに、リーダーの育成や活動に対する支援を行い、コミュニティ活動の活性化を促進することが重要です。

このような活動を実践するためには、活動場所が必要となります。武蔵野および元狭山の両コミュニティセンターに加え、新たに（仮称）長岡コミュニティセンターを現在建設していますが、地域住民のニーズにあった施設として整備しなければなりません。

コミュニティは人々の暮らしの中で、もっとも身近な生活圏であり、ささえあうまちづくりに必要な基本的機能です。多くの町民が参加、協力する温かいコミュニティの形成と、安全性と利便性を確保した施設の管理運営を行っていくことが重要です。

#### 施策体系



数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
コミュニティセンター利用者数	65,982人 (平成21年度)	100,000人	120,000人

施策

(1) コミュニティ振興計画の推進

① コミュニティ振興計画の推進

コミュニティ振興計画にもとづき、町民一人ひとりが主役となったまちづくりを推進します。

(2) 地域コミュニティの活性化

① コミュニティ意識の醸成

\*地縁組織である町内会・自治会が主体的な活動を行うためには、自ら課題を発見し、解決をはかるという住民自治の意識をもつことが重要です。コミュニティ活動を発展的に継続し、地域の結束力を強化するため、住民自治に関する勉強会の開催など、コミュニティとしての町内会・自治会のあり方を町民とともに考え、あわせて町内会・自治会の加入率の向上につなげます。

② コミュニティ活動への支援

地域の特性にあったコミュニティ活動を、町民が主体的かつ活発に行うことができるよう、地域リーダーの育成や活動への支援を行います。

(3) コミュニティ施設の充実

① (仮称) 長岡コミュニティセンターの整備

長岡地区のコミュニティ活動の拠点となる(仮称)長岡コミュニティセンターを整備します。

② コミュニティセンターの管理運営

コミュニティセンターが、地域住民の交流の場、主体的な活動によるコミュニティ形成の場として有効に機能するよう、町民や団体との協働による運営につとめます。また、指定管理者制度の導入を検討します。

③ だれもが利用しやすい施設の整備

町民会館や地区会館、スポーツ広場などのコミュニティ施設が、高齢者や障がいのある人にも利用しやすい施設となるよう、順次改修をすすめ、良好な活動環境を提供します。

④ 公有地の拡大

スポーツ広場などの借り上げている用地については、恒久的な利用が可能となるよう、公有地化を推進します。



(仮称) 長岡コミュニティセンター完成予想図

## 第2節 人がつながる温かいまち

### 2 平和・人権

#### 現況と課題

世界平和は人類の願いです。世界で唯一の被爆国の国民として、戦争のない平和な世の中を希求していかねばなりません。

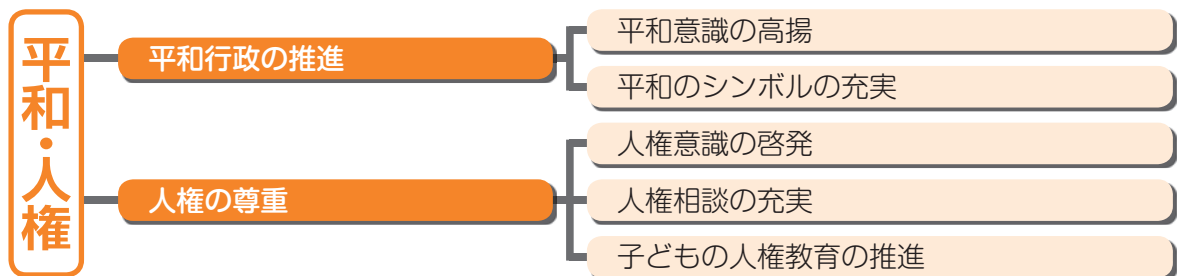
瑞穂町ではこれまで、平和祈念碑の建立、アンネのバラ、被爆アオギリ、被爆クスノキの植樹、平和のパネル展の開催などを通じて、平和に向けたメッセージを発信してきました。今後も、より多くの町民が平和の大切さと命の尊さへの関心を高めるよう、積極的な啓発活動をすすめていく必要があります。

近年、人権を取り巻く環境は多種多様化し、児童や高齢者、配偶者への虐待など、人権を無視した許されない行為が増加しています。

人を思いやることのできる人権擁護の心をもった子どもたちの育成が、将来の住みよいまちづくりにつながります。新たな取組を含め、子どもたちへの人権教育を推進していく必要があります。また、地域社会全体への啓発活動も重要です。

さまざまな関係機関が連携し、情報を共有しながら有効な対策を考えていく体制づくりが必要となります。

#### 施策体系



#### 数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
アンネのバラ植栽 公共施設数	6施設 (平成21年度末)	8施設	10施設



## (1) 平和行政の推進

### ① 平和意識の高揚

世界の恒久平和を願い、平和の大切さをあらためて考える機会を提供し、平和意識の高揚と国際平和思想の普及につとめます。

### ② 平和のシンボルの充実

アンネのバラ、被爆アオギリ、被爆クスノキなどの平和の象徴である樹木を、町民ボランティアとの協働によって適切に管理するとともに、広く町民にPRします。

## (2) 人権の尊重

### ① 人権意識の啓発

町民一人ひとりが人権の大切さを理解し、人権擁護の意識をもつことができるよう、人権啓発活動の充実をはかります。

### ② 人権相談の充実

多種多様化してきている相談内容に対応するため、人権擁護委員と連携し、相談体制の充実をはかります。

### ③ 子どもの人権教育の推進

子どもの人権教育の一環として、植物を育てることによって人を思いやる気持ちを育む「人権の花運動」や、人権とは何かを考える「子どもからの人権メッセージ発表会」、「中学生人権作文コンクール」などへの参加を促進し、人権擁護の心を育てるとともに、これらの活動の広報手段を充実させます。



アンネのバラ

## 第2節 人がつながる温かいまち

### 3 都市交流・国際化

#### 現況と課題

平成元年に設立された「\*全国瑞穂町交流会」も、合併により他県の瑞穂町の名前がなくなり、平成16年に解散しました。その後、平成18年7月に米国カリフォルニア州モーガンヒル市と姉妹都市提携を結び、国際交流事業として新たな都市交流が始まりました。キルトの展示会などの文化交流が中心でしたが、現在では、両市町の中学生が相互にホームステイを体験する交流事業に発展しています。また、瑞穂町姉妹都市委員会が設立され、町民が主体となった姉妹都市交流事業が展開されています。今後は、姉妹都市委員会の自立を促進し、町民と町との協働による姉妹都市交流をすすめていく必要があります。

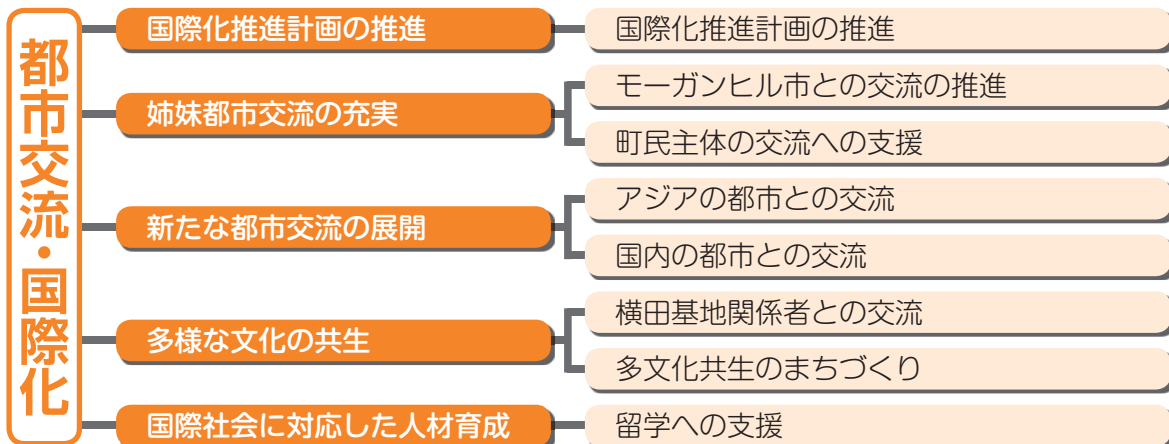
平成20年、21年にタイ王国の都市への国際化推進派遣事業を実施しました。アジア地域の都市との新たな国際交流のあり方を研究していく必要があります。

平成22年10月現在、579人の外国人登録者が町内に暮らしています。外国人町民にとって暮らしやすい生活環境を充実させていく必要があります。既に取り組んでいる看板などの外国語表記や出版物の英語併記に加え、外国人町民向けの事業を町民とともに実施し、地域における国際化を広げていくことが重要です。また、瑞穂・横田交流協会が中心となって、横田基地住民との住民レベルでの交流が活発化し、全町一斉清掃やサマーフェスティバル、町民体育祭などの町のイベントへの参加も増えています。身近な国際交流として、町民とふれあう機会の提供にさらにつとめる必要があります。

今後の国際交流を担い、国際的視野に立った人材を発掘、育成することも重要なテーマです。平成22年に海外留学奨学資金等支給制度を創設し、青少年の海外留学への支援を行っていますが、さまざまな情報発信の機会を設け、国際交流の中心となる人材の育成につとめていく必要があります。

また、平成22年より八丈町への中学生派遣事業を実施していますが、国内の都市との交流のあり方についても研究していく必要があります。

施策体系



数値目標

項目	現状値	平成27年度	平成32年度
海外留学奨学生数 (累計)	0人 (平成21年度末)	15人	30人

施策

(1) 国際化推進計画の推進

① 国際化推進計画の推進

国際化推進計画の基本理念の実現に向けて、計画の具体化につとめます。

(2) 姉妹都市交流の充実

① モーガンヒル市との交流の推進

姉妹都市であるモーガンヒル市との一層の理解と友好を深めるため、中学生の相互訪問事業を継続するとともに、文化や産業などさまざまな分野における幅広い交流事業を展開します。

② 町民主体の交流への支援

姉妹都市委員会の自立に向けた支援を行うとともに、委員会と連携し、町民が主体となる姉妹都市交流をすすめます。

### (3) 新たな都市交流の展開

#### ① アジアの都市との交流

アジアの国々の一員として、アジアの諸都市との友好と相互理解を深める交流事業をすすめます。

#### ② 国内の都市との交流

保養所機能もふまえ、国内の都市との新たな交流について研究していきます。

### (4) 多様な文化の共生

#### ① 横田基地関係者との交流

瑞穂・横田交流協会と連携し、各種イベントへの横田基地関係者の参加を促進するとともに、町民と幅広く交流が深められる機会を提供します。また、子どもたちの交流や地域人材としての活用など、よき隣人としての交流をすすめます。

#### ② 多文化共生のまちづくり

町内に住むすべての人が国籍、言語、文化などの違いを超えて、ともに生活し、友好関係を築くことができる共生のまちづくりを推進します。また、町民と外国人町民が相互にコミュニケーションを高めることのできる講座やイベントなどを開催し、国際理解を推進します。

### (5) 国際社会に対応した人材育成

#### ① 留学への支援

海外留学奨学資金等支給制度の普及推進と利用促進をはかり、世界で活躍できる人材の育成につとめます。



青少年国際交流事業(モーガンヒルの中学生との交流)